

令和3年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

錦岡地区

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【もえぎ町の緊急避難場所の確保について】 もえぎ町町内会</p> <p>当町内会は今まで通称 島中山に避難訓練等しておりましたが今年締め切りとなったため市に問い合わせましたらとりあえずオーシャンヒルズの市道の曲がり角に避難してくださいとのことでしたが、希望としては私有地の山の道路に行きたいのですが、市の手配で許可をもらい整備してもらえないでしょうか。 今のままですと入口等木々が生い茂り危ない感じになっています。</p>	<p>市では、7月19日に北海道から太平洋岸の新たな津波浸水想定が公表されたことを受け、今後ハザードマップの改訂作業に取り組むこととしております。改訂にあたっては、改めて、津波到達時間までに安全に避難ができるようルートや避難場所を選定いたしますが、その際に、他に手段がない場合には、民有地の活用も含め検討してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 危機管理室
2	<p>【遊歩道の砂利敷布の件】 もえぎ町町内会</p> <p>毎年予算がつき次第50Mくらいずつしますのですが現在100Mくらいしていただきました。しかし450Mあるうち100Mですと相当長い年月がかかりますが何とか予算を組んで早くしていただけないでしょうか。</p>	<p>御要望の遊歩道につきましては、令和元年度から歩きやすさを考慮した改良を進め、一部区間（約100m）は完了しております。残りの区間につきましては、出来るだけ早く完成できるように努めてまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
3	<p>【津波発生時の避難場所及び避難経路の見直しについて】 すずらん町内会</p> <p>先般、日本海溝等での地震発生による津波で、苫小牧市内の浸水地域が、これまでの想定より拡大する上、浸水深も10メートルになる旨の報道があり、不安に感じた住民もおります。</p> <p>市では、町内会毎に津波発生に備えた津波ハザードマップを作製し（最新版は、平成27年3月作製とします。）、すずらん町内会の各世帯にも配布されています。</p> <p>このハザードマップによれば、津波が発生した際の北星町（すずらん町内会）地域の避難経路として、北星町1丁目と2丁目の間にある「錦岡1号明渠」（用水路）沿いの道路が示されており、高速道路に向かっていきます。</p> <p>仮に津波が発生し、浸水深が10メートルと想定された場合、現在、避難場所に指定されている「鈴蘭公園（海拔7.1メートル）」、「錦岡西19号公園（海拔6.7メートル）」、「錦岡西9号公園（海拔7.3メートル）」及び「錦岡西10号公園（海拔7.1メートル）」での避難は困難となり、高速道路方面への避難が必要となります。</p> <p>しかし、この避難経路は、北星町を境に山側に向かって高速道路の手前までの間は1車線で車同士のすれ違いが出来ない道路になっており、この避難経路を避難するとなった場合、徒歩による住民のほか、車両による避難も想定されるため、危険を伴う避難になることが考えられます。</p> <p>今後、市では、10メートルの浸水域が拡大することが想定されることに伴い、現在の避難場所や避難経路の妥当性も含めてハザードマップの見直しなどを行うものと思いますが、北星町地域の現在の避難経路を維持するのであれば、道路の拡幅などを検討していただきたいと思っております。</p> <p>また、避難場所として指定している公園のほか、高台となる高速道路の樽前サービスエリアも避難場所に加えることも検討してはどうでしょうか。</p>	<p>市では、7月19日に北海道から太平洋岸の新たな津波浸水想定が公表されたことを受け、今後ハザードマップの改訂作業に取り組むこととしております。</p> <p>改訂にあたっては、改めて、津波到達時間までに安全に避難ができるようルートや避難場所を選定いたしますが、その際に、ご要望にあります現在の避難経路の拡幅や新たな避難場所の追加等の必要性について、町内会やNE X C O東日本などの関係機関のお話を伺いながら検討してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要望事項	取組状況等	反映 区分	担当部課
4	<p>【錦西町2丁目旧雇用促進住宅東側街路樹剪定の件】 錦西町内会</p> <p>旧雇用促進住宅東側道路両側の街路樹の枝が伸び自転車、歩行者等通行の場合、顔に当りケガをする危険があると苦情が来ており、枝の剪定をお願いしたい。</p>	<p>ご指摘の街路樹につきましては、通行に支障がある枝の剪定を7月20日に完了しております。</p>	A	都市建設部 緑地公園課
5	<p>【横断歩道及び信号機の設置について】 美原町内会</p> <p>美原町1丁目と3丁目の間ときわ中央通を横断する横断歩道と信号機の設置について。 美原町はここ3～4年新築ラッシュが続いており、特に1丁目が顕著となっており、1丁目と3丁目間の往来も増加しています。 更には、今月3月移転改築した特別養護老人ホーム「樽前慈生園」や現在建設中の市の第二学校給食共同調理場の建設などにより交通量の増加が予想されます。 現在、1丁目と3丁目間ときわ中央通りの横断は、道道錦岡樽前線及び市道錦岡南通り交差点の2か所しかなく往来に不便をきたしています。 こうした事情から、横断歩道及び信号機の設置について、警察署によろぼうされますようお願いいたします。</p>	<p>当該地域の信号機設置につきましては、継続して北海道公安委員会に要望しておりますが、新設による設置のほか、移設、更新を含めても、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況であり、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。 今後も、地域の環境の変化に伴う交通量の増加など伝え粘り強く要望していくとともに、財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課